

令和6年度第2回浜松市福祉有償運送運営協議会 議事録

日 時 : 令和7年2月10日(月)午後1時30分～午後2時30分
会 場 : 浜松市役所8階 第4委員会室
出 席 者 : 小松靖弘委員(会長)、原田光一郎委員(代理 澤尻翔太)、片山広文委員
(代理 山本あす香)、鈴木隆委員、大石勝也委員、石田博久委員、
新垣賀規委員、森田能行委員、竹村雅彦特別委員、前嶋卓志特別委員
欠 席 者 : 野田由佳里委員(副会長)、鈴木孝一委員、藤田かつ太郎委員、山田公乃委員

1. 開会

2. 委員紹介

3. 会長あいさつ

4. 議事

【報告】

(1) 運行状況について《資料1》

「運行状況一覧表」にて事務局より説明

【質疑応答】

森田委員 : No.6のアルス・ノヴァ様の延運送回数53回に対して、延運送人数が4人となっているが、理由を教えてください。

事務局 : 実人数での報告となっているため、今後、延人数で報告をいただいて記載をしていく。

(2) 登録事項変更届出について《資料2》

「登録事項変更届出報告」にて事務局より説明

【質疑応答】

無し

(3) 令和6年度福祉有償運送運航団体の実態調査について《資料3》

「実態調査報告」にて事務局より説明

【質疑応答】

澤尻代理 : 廃業となる事業者が雄踏フレンドリィ様ということで、運送人数も多く地域への影響もあると考える。すでに利用者には周知を図っているとのことだが、市で聞いていることはあるか。

事務局 : 地域からは特に聞いていない。地域の支え合い活動などを支援しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは情報共有済みである。今後、地域の声を聞きながら対応を検討していきたい。

【協議】

(4) ガイドラインの改正について《資料4》

「ガイドラインの改正の概要」にて事務局より説明

【質疑応答】

小松会長：運転者の要件について、年齢70歳以下を削除することについていかがか。

大石委員：浜松市として、年齢制限は設けなくなる認識で間違いはないか。

事務局：間違いはない。ただし、事業者様が独自に年齢制限を設けて運用していただくのは問題ない。

大石委員：70歳以下要件を削除して、事業者の安全運行の確保は大丈夫か。

森田委員：運転者の確保が困難となっているため、削除してもらった方がよい。
雄踏フレンドリィ様の廃業も運転者の確保が難しいことが理由の一つにあるのではないか。

事務局：雄踏フレンドリィ様の廃業理由は、主に、運転者の確保が困難であること、後継者が見つからないという2点である。

新垣委員：運転者の高齢化が進んでおり、削除してもらいたい。

鈴木委員：削除しても構わない。日常の健康診断等で運転者の体調についてチェックをしてもらえれば良いと思う。

澤尻代理：年齢制限は無くてもよいと思う。誰もが年齢とともに運転能力が落ちるので、初任診断や65歳以上が受ける適齢診断を受けていただければ、輸送の安全は確保できると考える。

竹村委員：公共交通空白地有償運送では、運転手不足から、年齢制限を70歳から80歳へ引き上げた。年齢制限を削除するのであれば、福祉有償運送については、適齢診断について、ガイドラインに記載するのも方法である。
適齢診断について、ガイドラインに記載している自治体はあるのか。

澤尻代理：把握していないが、適齢診断については実施する規定が存在しないため、記載については、必須ではない。

小松会長：運転者要件は削除でよろしいか。

全 員：異議なし

【審議内容】

小松会長：ガイドラインの改正について協議会として合意でよろしいか。

各 委 員：異議なし

【協議結果】

協議会として合意

(5) 更新登録の申請について《資料5》(非公開)

更新申請事業者：特定非営利活動法人 すだち

資料に基づき浜名福祉事業所 社会福祉課より説明

【協議結果】

協議会として合意

5. 事務局からの連絡

- ①議事録の内容確認依頼について
- ②次回の協議会の開催について
 - ・令和7年度第1回目を8月頃に予定

6. 閉会